

令和2年第1回(3月)大郷町議会定例会会議録第5号

令和2年3月19日(木)

応招議員(14名)

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中学君	副町長	武藤浩道君
教育長	鳥海義弘君	参事	残間俊典君
参事(特命担当)	千葉伸吾君	総務課長	浅野辰夫君
財政課長	熊谷有司君	まちづくり政策課長	伊藤義継君
税務課長	武藤弘子君	町民課長	千葉昭君
保健福祉課長	鎌田光一君	農政商工課長	高橋優君
地域整備課長	三浦光君	会計管理者	遠藤努君
学校教育課長	斎藤雅彦君	社会教育課長	菅野直人君
代表監査委員	雫石顕君		

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第5号

令和2年3月19日(木曜日) 午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

- | | | |
|---------|--|------------------------------|
| 日程第 2 | 議案第 2 8 号 | 令和 2 年度大郷町一般会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第 2 9 号 | 令和 2 年度大郷町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第 3 0 号 | 令和 2 年度大郷町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 3 1 号 | 令和 2 年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 3 2 号 | 令和 2 年度大郷町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 3 3 号 | 令和 2 年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 3 4 号 | 令和 2 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 3 5 号 | 令和 2 年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算 |
| 日程第 1 0 | 議案第 3 6 号 | 令和 2 年度大郷町水道事業会計予算 |
| 日程第 1 1 | 議案第 3 8 号 | 令和元年度大郷町一般会計補正予算（第 9 号） |
| 日程第 1 2 | 議案第 1 号 | 令和元年台風 1 9 号災害に対する支援を求める意見書案 |
| 日程第 1 3 | 災害対策調査特別委員会に付託中の災害対策調査の件について
委員会の中間報告 | |
| 日程第 1 4 | 閉会中の継続審査 | |
| 日程第 1 5 | 議員派遣の件 | |
| 日程第 1 6 | 閉会中の所管事務調査 | |

本日の会議に付した案件

- | | | |
|---------|------------|---------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 議案第 2 8 号 | 令和 2 年度大郷町一般会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第 2 9 号 | 令和 2 年度大郷町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第 3 0 号 | 令和 2 年度大郷町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 3 1 号 | 令和 2 年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 3 2 号 | 令和 2 年度大郷町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 3 3 号 | 令和 2 年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 3 4 号 | 令和 2 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 3 5 号 | 令和 2 年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算 |
| 日程第 1 0 | 議案第 3 6 号 | 令和 2 年度大郷町水道事業会計予算 |

- 日程第 1 1 議案第 3 8 号 令和元年度大郷町一般会計補正予算（第 9 号）
日程第 1 2 議発第 1 号 令和元年台風 1 9 号災害に対する支援を求める
意見書案
日程第 1 3 災害対策調査特別委員会に付託中の災害対策調査の件について
委員会の中間報告
日程第 1 4 閉会中の継続審査
日程第 1 5 議員派遣の件
日程第 1 6 閉会中の所管事務調査
-

午 後 1 時 3 2 分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、
これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署
名議員は会議規則第 110 条の規定により、9 番和賀直義議員及び 10 番高
橋重信議員を指名いたします。

- 日程第 2 議案第 2 8 号 令和 2 年度大郷町一般会計予算
日程第 3 議案第 2 9 号 令和 2 年度大郷町国民健康保険特別会計予算
日程第 4 議案第 3 0 号 令和 2 年度大郷町介護保険特別会計予算
日程第 5 議案第 3 1 号 令和 2 年度大郷町後期高齢者医療特別会計予
算
日程第 6 議案第 3 2 号 令和 2 年度大郷町下水道事業特別会計予算
日程第 7 議案第 3 3 号 令和 2 年度大郷町農業集落排水事業特別会計
予算
日程第 8 議案第 3 4 号 令和 2 年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会
計予算
日程第 9 議案第 3 5 号 令和 2 年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算
日程第 1 0 議案第 3 6 号 令和 2 年度大郷町水道事業会計予算

議長（石川良彦君） 日程第 2、議案第 28 号 令和 2 年度大郷町一般会計予算、
日程第 3、議案第 29 号 令和 2 年度大郷町国民健康保険特別会計予算、
日程第 4、議案第 30 号 令和 2 年度大郷町介護保険特別会計予算、日程

第5、議案第31号 令和2年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算、日程第6、議案第32号 令和2年度大郷町下水道事業特別会計予算、日程第7、議案第33号 令和2年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算、日程第8、議案第34号 令和2年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算、日程第9、議案第35号 令和2年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算、日程第10、議案第36号 令和2年度大郷町水道事業会計予算を一括議題といたします。

ここで、予算審査特別委員会に付託されました議案第28号から議案第36号までの各予算について、委員長より審査結果の報告を求めます。予算審査特別委員長熱海文義議員。

予算審査特別委員長（熱海文義君） 報告いたします。

令和2年3月19日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

予算審査特別委員会

委員長 熱海文義

委員会審査報告書

本委員会に付託された下記事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大郷町議会会議規則第72条の規定により報告します。

なお、本委員会は別紙のとおり意見を付することに決定した。

記

事件番号、件名、審査の結果に順で読み上げます。

議案第28号 令和2年度大郷町一般会計予算、可決すべきものと決定。

議案第29号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第30号 令和2年度大郷町介護保険特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第31号 令和2年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第32号 令和2年度大郷町下水道事業特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第33号 令和2年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第34号 令和2年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第35号 令和2年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算、可決すべ

きものと決定。

議案第36号 令和2年度大郷町水道事業会計予算、可決すべきものと決定。

意見

○一般会計予算

1. 町道等の登記未処理事案の解消に努められたい。
2. 東日本台風被災を反映したハザードマップの作成を早急に進められたい。
3. がん検診など各種健診の周知方法を工夫し、受診率の向上を図られたい。
4. 縁の郷並びに開発センターの指定管理料について、管理業務の見直しを図られたい。また、縁の郷の運営について効率的な運営を指導されたい。
5. 生活再建に向け、被災者の意向を尊重し早期に復興計画を定められたい。
6. 消防団員の確保に努められたい。
7. 心のケアハウスや指導主事を活用し、学校教育環境の一層の充実を図られたい。
8. 貴重な町無形文化財の後継者育成に努められたい。
9. 学校給食に地元食材をさらに使用し、地産地消の拡大を図られたい。
10. 被災箇所 の早期復旧に努められたい。

○国民健康保険特別会計

なし

○介護保険特別会計

なし

○後期高齢者医療特別会計

なし

○下水道事業特別会計

1. 加入促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。

○農業集落排水事業特別会計

1. 加入促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。

○戸別合併処理浄化槽特別会計

1. 加入促進を図り、水洗化率の向上に努められたい。

○宅地分譲事業特別会計

なし

○水道事業会計

1. 石綿セメント管の更新を計画的に実施されたい。

以上であります。

議長（石川良彦君） 以上で審査結果の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営に関する基準により省略をいたします。

これより議題ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第28号 令和2年度大郷町一般会計予算について討論に入ります。ございませんか。

まず、初めに反対討論の発言を許します。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私は、次の理由で議案第28号 令和2年度大郷町一般会計予算に反対するものであります。

基幹産業が農業である本町にとって個人税の伸びで町の財源確保をすることがまちづくりの基本と考えます。それが令和2年度は企業所得に頼らざるを得ない傾向に進んでおります。

田中町長は、農業でまちおこしと言いながら、やっていることは前町長が誘致した農業法人に対する取り組みだけで新たなものは何も見えていないというのが実態だと感じます。本来大郷町は農業が基幹産業であるにもかかわらず、もう家族農業による農業経営は無理との見解で、その底上げを図る政策はほとんどないに等しいと考えます。その結果の一つとして、台風災害なども影響しているものの、令和2年度の個人所得は約2億円の落ち込みを見込まざるを得ないという状況になっております。この落ち込みをどのように回復させるかの意気込みが今回の予算の中には全くと言っていいほど反映されていないと考えるものであります。

働く場所があっても勤める人がいない。だから県内外や外国からの雇用受け入れで本町の特性企業と町長が位置づける企業農業しか発展の可能性はないとのことでしたが、そうしないと町の存続は困難の発想では町は廃れるばかりで人口減少対策には歯どめはかからず、その解決策を見出すことはできないと考えます。

また、一昨年多額の投資をして道の駅をリニューアルオープンし、その際、町長は町から受けている融資も速やかに返納できるであろうという説明がありましたが、私は記憶しております。しかし、令和2年度の当初予算では町が融資している未来づくり貸付金の返金が前年度よりも少ない金額で計上されており、結局は道の駅の経営について、多額の投

資をし、経営陣を総入れかえしても厳しい経営を余儀なくされているのが現状であると理解せざるを得ません。リニューアルにつき込むときの説明と大分異なる展開になっていることを指摘しておきたいと思います。

また、郷郷ランドの土地購入費として、これまで中村のS家からの賃貸していた土地面積1,700平米余りに1,868万9,000円が計上されておりますが、そのすごく近い、ごく近くにある同じ所有者S氏の土地を、今回の被災者等の再建土地用地としてこの価格を参考に買収するとなると、最終的にはかなり高い分譲価格になるのではと考えられますが、買収価格については町が中に入って調整していると聞いておりますが、その辺の経過については全て民間任せということで、何もこれまで議会には連絡も相談もありません。しかし、最後にその尻拭いが町民や議会に回されることのないよう強くお願いしておきたいと思います。

また、旧大松沢小学校の一角に保管・保存されている貴重な資料活用について尋ねられて、そのことについてほとんど触れられないまま中村のS氏旧宅を今後古民家として使えるかどうか、総務省や大学教授に確認してもらおうとの答弁でした。その旧宅には昔使われていた多くの農具がそろっているので、今後町がS氏旧宅を郷土資料館として活用していきたいという含みのある構想を町長から示されましたが、それが本当であればあまりにも行き当たりばったりの政策を言わざるを得ないと考えます。

さきに開かれたおおさと地域振興公社調査特別委員会では、社長からはその痛みについて何の説明もない中で、当初予算で雨漏りがひどいので急遽開発センターや物産館の屋根の塗装工事が示されました。しかし、今年度は台風19号の復旧・復興の正念場の年として町長も位置づけている中で、いろいろな国などの補助制度の縛りはあるにしても、事情を国に伝え、引き延ばすなどして復旧・復興という所期の目的をまず果たすことに専念すべきであり、果たしてことしやる必要があったのか疑問を抱かざるを得ないと考えます。

去る17日、予算審査特別委員会で現場を確認し、屋上に上がり、屋根の塗装状態を確認してきましたが、一、二年後でも十分に対応できるのではと私は感じられました。

次に、町は土木積算システムを賃貸している中で、今回計画されている住宅再建用地の民間分譲計画について、民間に任せるのが公共事業で取り組むよりもどのぐらい財政の軽減につながるのか災害調査特別委員会で概算額をせめて示してほしいとのお願いを申し上げましたが、出さ

れた説明資料では、あくまで高崎団地の費用を参考基準価格として算定されており、この土木積算システムを活用すれば概算についてはあまり問題なく出せるという答弁でしたが、なぜ高崎団地の造成費に固執するのか疑問を抱かざるを得ません。

次に、田布施住宅団地や東沢住宅団地の解体後に空き地となる町有地の今後の活用計画を尋ねましたところ、町長は何も考えていないとの答弁でした。しかし、復興計画を策定する責任者としてあまりにもまちづくり計画がなき過ぎるのではないのでしょうか。この際、思い切って被災者再建の土地として格安の価格で提供してもいいのではないかと提案するものであります。

次に、時間外労働の軽減化対策として職員の増員も検討すべきではないかという提案に対し、「無駄な働き方が職員や一部の担当課により差が見られるので全課に一時的に時間外を設けずに一斉に帰宅させる措置をやらせてみて、どこに問題があるのか調査する」との町長の答弁でした。これは執行責任者として常日ごろからそれぞれの職員が置かれている立場を理解していないのではと考えます。執行部の代表として職員が常にどういう環境で職務についているのか、なぜ時間外をしてまで働かなくてはならないのかなど把握していないというのが、今回の答弁の裏にはあったと思います。使用者として極めて無責任な対応であるということ強く指摘しておきたいと思えます。

次に、高齢者の足を確保する手段については、何らかの移動手段を町が対応する政策については大賛成するものであります。しかし、約1年にわたるふれあい号の試運転の結果は、費用に対する効果があまりにも小さすぎます。そこで、例えば近隣自治体で営業しているタクシー会社とかと連絡をとったり、あるいは協力を要請する。さらにはオンデマンドバスの運行を考えると、今後長年にわたり必要不可欠な高齢者の足の確保として各方面から情報を得て、高齢者対策を検討すべきであると考えますが、現在のふれあいバス運行の業務に固執するあまり意見が出ても聞く耳持たずで、よりよいものにしようという努力が見えないと考えます。

次に、中村に予定されている被災者を中心にした住宅再建用地の造成工事について、町の財政負担が軽減できるとして民間に買収から造成分譲まで全てを任せると言いながら、「分譲価格が一定価格を上回った際には、高崎団地と遜色のない内容にしていきたい。あるいは逆にこっちが高崎団地よりも条件がいい内容にしていきたい」との答弁でした。こ

れはどういうことなのか、極めて意味不明な答弁で、今後の町財政に圧迫をかけさせるような答弁と私は考えます。

また、次に被災者に対する住宅再建支援金について、上乘せすることには賛成するものの、被災された方が入居するのであれば、譲渡型賃貸住宅にもこの支援金を出すとのことでしたが、この住宅再建支援金は町内に永住することを願っての上乗せ支援金の性格からしても、あくまで賃貸住宅である譲渡型賃貸住宅に150万円もの住宅再建支援金を出すことには強く反対し、再考を願うものであります。

以上、これらのことを理由に令和2年度一般会計予算に反対し、討論といたします。終わります。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。2番佐藤 牧議員。

2番（佐藤 牧君） 令和2年度一般会計予算についての賛成の立場で討論をさせていただきます。

新年度の施政方針と当初予算について、今本町には予測の難しい大きな自然災害やじわりじわりと進む人口減少などの課題が次々と襲いかかっており、状況次第では基本的な費用対効果を考慮することさえ難しくなるほどの逼迫した苦しい財政状況の中にありながら、本町の現状と課題が冷静に分析され、取り組むべき施策について長期的に継続すべき計画から早急な対策が必要なものまで幅広く吟味されており、施政方針と予算との整合性は明らかである。中でも令和元年東日本台風の被災された方に対して、現地での生活再建希望者にとっても生活拠点を移しての再建希望者にとっても被災者の意思を第一に尊重して、しっかりと寄り添って支援していこうという熱意が明白であり、さらには本町への移住希望者に対しても定住促進に向けて民間活力を巻き込んでの知恵を尽くしており、町の発展のためにはどこまでも汗をかこうという町長以下、全ての職員の方々の意気込みがこの予算にすき間なく反映されている。

今後も自然災害のみならず、さらなる困難が待ち受けていたとしても果敢に乗り越えていこうとする姿勢に御期待申し上げ、賛成討論といたします。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。10番高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 議案第28号 令和2年度一般会計予算に対して賛成の立場から討論をいたします。

初めに、令和元年台風19号において被害を受けました皆様には心からお見舞いを申し上げます。また、執行部の皆さん、職員の皆さんには被害者の皆さんに対してスピーディーな支援態勢に取り組まれましたことに感謝と御礼を申し上げます。

去る2月16日、文化会館において、被災者の皆様への住宅再建の支援説明会が開催され、新しい形のマイホーム、譲渡型賃貸住宅を取り扱う[REDACTED]から説明がありました。住宅ローンを組みくともなく、家賃の支払いが終わるとマイホームが取得できるシステムであり、被災者の皆様方の住宅再建に貢献できるものと考えております。説明後に一部の議員が森社長に「これまでに実績はあるのか」、「倒産したらどうするのか」との質問を行いました。これは大変な言動であり、名誉を傷つけたものと考えます。もしこの業務提携が破談となったときどのような対応ができるのか、代案を持っているのか、持っているなら教えていただきたい。しかし破談の話は聞かれないので、安心いたしました。

令和2年度一般会計予算に関して、甚大なる被害をもたらした台風19号の災害に対し、復旧・復興の予算、また被災者の皆様方への配慮した予算の取り組み方に対し賛成いたします。

予算可決後には、農地・農業、インフラ整備等における早期の復旧と復興を行い、被災された皆様方の早期なる住宅の再建、生活環境の再建、そして心のケアを図ることが肝要であります。復旧と復興のまちづくりは、子や孫の世代につながる復旧・復興にすべきであり、そのためにも全員議員が一丸となり可決となるよう皆様に理解を求めまして賛成討論といたします。終わります。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第28号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和2年度大郷町一般会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は委員長報告の

とおりの可決されました。

次に、議案第29号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第29号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和2年度大郷町国民健康保険特別会計予算に対する委員長の報告は、可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号 令和2年度大郷町介護保険特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第30号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和2年度大郷町介護保険特別会計予算に対する委員長の報告は、可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号 令和2年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第31号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和2年度大郷町後期高齢者医療特別会計予算に対する委員長の報告は、可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号 令和2年度大郷町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） なしとの発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第32号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和2年度大郷町下水道事業特別会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第33号 令和2年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第33号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和2年度大郷町農業集落排水事業特別会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第34号 令和2年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第34号について採決いたします。この採決は起立により

行います。

令和2年度大郷町戸別合併処理浄化槽特別会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号 令和2年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第35号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和2年度大郷町宅地分譲事業特別会計予算に対する委員長の報告は、可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号 令和2年度大郷町水道事業会計予算について討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第36号について採決いたします。この採決は起立により行います。

令和2年度大郷町水道事業会計予算に対する委員長の報告は、意見を付し可決すべきものであるとの報告であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第38号 令和元年度大郷町一般会計補正予算(第9号)
議長(石川良彦君) 次に、日程第11、議案第38号 令和元年度大郷町一般会
計補正予算(第9号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。
財政課長(熊谷有司君) 議案第38号につきまして提案理由の説明を申し上げ
ます。

予算書2ページをお開き願います。

議案第38号 令和元年度大郷町一般会計補正予算(第9号)

令和元年度大郷町の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところ
による。

(歳入歳出予算補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加
し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億62万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに
補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」によ
る。

(地方債の補正)

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年3月9日 提出

大郷町長 田 中 学

今回の補正予算ですが、昨年10月の台風19号による災害廃棄物処理事
業にかかる黒川行政特別負担金について計上したものでございます。

補正額といたしましては、一般会計におきまして100万円の増額補正で、
補正後の予算額は102億62万1,000円となっております。

続きまして、3ページ以降の第1表 歳入歳出予算補正により、款項
ごとに内容を御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

第22款町債第1項町債100万円の増額補正でございます。黒川行政特別
負担金の増に伴う災害対策債の調整でございます。

以上、歳入補正額合計は100万円でございます。

続きまして、歳出です。

第10款災害復旧費第6項災害廃棄物処理費100万円の増額補正です。台
風19号による災害廃棄物処理事業に係る黒川行政特別負担金の増に伴う

調整でございます。

歳出補正額合計100万円でございます。

以上、補正前の額101億9,962万1,000円に歳入歳出とも100万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ102億62万1,000円とするものでございます。

続きまして、4ページをお開き願います。

第2表 繰越明許費補正について御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては繰越明許費の追加1件でございます。

款、項、事業名、金額の順に御説明を申し上げます。

第4款衛生費第1項保健衛生費、新型コロナウイルス感染対策事業104万2,000円でございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染対策としてのマスク、消毒用アルコール等の購入につきまして、品薄状態となっており、納品まで所要の時間を要することから年度内完了が困難となったものでございます。

続きまして、5ページをお開き願います。

第3表 地方債補正について御説明をいたします。

今回の補正につきましては、地方債の変更1件でございます。

起債の目的、補正前、補正後の順で御説明をいたします。

1 災害対策債。これにつきましては、台風19号による災害廃棄物処理事業に係る黒川行政特別負担金の増により、限度額を「5億9,250万円」から「5億9,350万円」に変更するものでございます。起債の方法等は補正前と同じでございます。

一般会計補正予算につきまして、以上の内容でございます。

以上で、議案第38号につきましての提案理由の説明を終わります。

次ページ以降の事項別明細書をごらんいただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 新型コロナの関係で、マスクの衛生関係の繰り越しということですが、入る見通しはその後どのような状況になっているんですか。お聞きしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今現在、かなり品薄状態ということではございますが、今現在、業者との契約準備中でありまして、その中ではできる限り早目に納品して

いただいて、その都度在庫あり次第入荷していただくようお願いする
ところでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 自治体の品薄の場合にはある程度県なり、国なりとのつ
ながりの中で優先順位というのはなかなか難しいんでしょうが、一般人
よりも幾らかそういう点でのルートはあるのかなと思うんですが、今の
答弁聞いておりますと、民間業者との云々という話でございましたが、
やはり民間から仕入れが来るまで待たざるを得ないのか、県・国等のつ
ながりはどうなっているのか、その辺についてお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

県のほうでもマスク、アルコールについて集約はしているものの、そ
の配分についてはいまだ不明でございます。以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） きょうあたりのニュースを見ていると高齢者、特に介護
施設等についての不足がかなり厳しい状況になっているという話でした
が、町内にも人口の割には多くの施設があるわけですが、それはそれで
独自のルートで手に入れるほかないのか、まちとのつながりはどうなっ
ているのか、その辺についてぜひ町などでも頑張ってもらえるような
体制があればいいのかなと思うんですが、どうなっているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず、国のほうではそういった施設に対して布製のマスクを1人1枚
ずつ配布する計画ではおりますが、今現段階ではいつになるかはまだ報
告はございません。また、町内の老人に関する施設に関しまして、常に
連携をとっております。そこで不足があった場合、町の保管しているも
のについて、放出の準備はしたいと考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） この104万2,000円の内容といいますか、例えばマスクを
どのぐらいなのか、例えば消毒液がどのぐらいなのか、例えば手袋が必
要であれば、それがどのぐらいなのかと、そういう内訳の数字的なもの
を教えてくださいたいんですけれども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず、マスクでございますが約2万7,000枚、アルコールにつきまして

は消毒用アルコールということで1リットルのものが約140本、手指用消毒剤としまして約400本を予定しております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） ただいまの2万7,000枚、あるいは140本ぐらいと、これらに関しては、先ほど千葉議員からの質問の答弁のとおりかと思うんですが、一般町民の方々も店頭でマスクが少なくてなかなか手に入らないという方もおられるわけなんです、そういう方々への対応とございますか、そういうのはどのようになっていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、高齢者施設への放出だつたりを考えているところなんです、必要なときに必要な方にそれらを提供するのは今後考えていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 政府の話などでも大分増産されているような話もございしますが、多分そんなことはないと思っております、もし万が一足りなくなつて、マスクどうしても必要だというときにはぜひそのような態勢で町民の方にも配るようなことができますようにぜひお願いしたいんですが、その辺町長の考えをお願いします。

議長（石川良彦君） 町長にですか。答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私もあまりメーカーも知らないし、多分担当の課で最善を尽くして皆さんにお渡しできるような内容にはあるというふうに数字からしても大丈夫かなというふうに思いますが、どうしても配布しなくてはならないという事態には配布をさせると。

それと、住民の皆さんもちょっと知恵を絞って、我々小さいときにはばあ様につくってもらった。そういうのも日本人は大変細やかな気性の民族ですから、やっぱりそうやって対応することも一つの方法だというふうに思いますので、その辺などもこれから学校が始まる時期になりましたら教育課のほうでも町民にそういう指導もお願いしたいなというふうに思っています。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第38号 令和元年度大郷町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議発第1号 令和元年台風19号災害に対する支援を求める意見書案

議長（石川良彦君） 次に、日程第12、議発第1号 令和元年台風19号災害に対する支援を求める意見書案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君）

議発第1号

令和2年3月19日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

提出者

大郷町議会議員 若生 寛

賛成者

大郷町議会議員 千葉 勇 治

同議員 石垣 正 博

同議員 石川 壽 和

同議員 熱海 文 義

同議員 赤間 茂 幸

令和元年台風19号災害に対する支援を求める意見書（案）

上記の議案を、大郷町議会会議規則第13条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

令和元年台風19号災害に対する支援を求める意見書

令和元年台風19号により、吉田川堤防決壊・越水による河川の氾濫や内水による浸水、土砂崩れなど、甚大な被害を受けてから5カ月が経過したが、本町では関係機関、関係団体、ボランティアなど、多くの支援

に支えられながら懸命の復旧作業に取り組んでいる。

しかしながら、時間の経過とともに新たな問題が顕在化するなど、厳しい状況が続いている。本格的な復旧・復興が急がれる中で、本町は堤防・道路などの復旧工事を初め、仮設住宅を含めた住宅再建、人的支援の不足、災害ごみの処理などさまざまな課題が山積しており、復旧・復興への大きな支障となっている。

については、本町のような財政基盤の脆弱な自治体が、住民の生活支援や公共インフラ、産業の再生など、復旧・復興に必要な事業を遅滞なく円滑に推進するため、次に掲げる事項を速やかに実現されるよう強く要望する。

記

1. 一級河川吉田川並びにその支流域全体を水害から守るための堤防かさ上げや河道掘削、強靱化対策など、総合的な治水対策の早期実現を図ること。

2. 被災町村が活力を失うことなく力強い復興を可能とするため、生活福祉資金及び災害援護資金等の融資条件の緩和措置など、必要な措置を講じること。

3. 被災者生活再建支援法を改正し、被災者生活再建支援金のうち、加算支援金の額を2倍に引き上げ、被災者生活再建支援全体の最高額を300万円から500万円に引き上げること。

4. 被災者生活再建支援金の支給対象となる世帯の範囲については、半壊世帯の全ての被災者及び局地的な災害の被災者の生活再建を支援する観点から、被災した世帯の実情に応じた柔軟な対応を可能にすること。

5. 経営再建に向けた各個別の農家、農業法人、農業団体、被災企業等への財政的な負担軽減の助成制度の確立、柔軟で幅広い制度対応、助成率のかさ上げなど、支援策を講じること。

6. 本町の粕川地区において県営圃場整備事業(380ヘクタール)の事業申請をしているが、今回の災害により農地及び附帯する施設の災害復旧が必要になっていることから、二重投資にならないよう国営による圃場整備事業の実施をお願いする。

7. 一級河川「吉田川」沿岸の排水対策(堰、排水機場等)について、想定を上回る雨量により排水能力が及ばず排水施設全体が冠水し、大きな被害が発生した。

内水排水の対策については、排水機関場の原形復旧にとどまらず、確率雨量の見直しを行うとともに、改築、増強及び新築移転も含めた抜本的対策を講じること。

8. 災害により大量に発生した家庭ごみ及び稲わら、漂流物等の災害廃棄物の処理について、広域処理体制の整備とともに、処理費用に対するさらなる財政支援措置を講じること。

9. 今回の災害により、河川、道路、上下水道などのインフラ及び公共施設の被災件数は膨大であり、被災者救済及び災害復旧事業等には膨大な費用が見込まれ、財政が著しく圧迫されることが懸念されることから、財政支援を図ること。

10. 災害援助法等に基づく財政支援だけでは必要な経費を賄うことができないことから、東日本大震災における震災復興特別交付税（100%の交付税措置が得られる制度）や関連事業に対する一括交付金制度、取り崩し型復興基金の創設など、特別の財政措置を講じること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和2年3月

宮城県黒川郡大郷町議会議長 石川良彦

内閣総理大臣殿

財務大臣殿

総務大臣殿

農林水産大臣殿

国土交通大臣殿

環境大臣殿

内閣官房長官殿

内閣府特命担当大臣殿

衆議院議長殿

参議院議長殿宛てであります。

以上、提出いたします。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議発第1号 令和元年台風19号災害に対する支援を求める意見書案を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 災害対策調査特別委員会に付託中の災害対策調査の件について委員会の中間報告

議長（石川良彦君） 日程第13、災害対策調査特別委員会に付託中の災害対策調査の件について委員会の中間報告を議題といたします。

災害対策調査特別委員長から災害対策調査の件について中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は申し出のとおり、報告を受けることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、災害対策調査特別委員会の中間報告を受けることに決定いたしました。

災害対策調査特別委員長の発言を許します。災害対策調査特別委員長 若生 寛議員。

災害対策調査特別委員長（若生 寛君）

令和2年3月19日

大郷町議会議長 石川良彦 殿

災害対策調査特別委員会

委員長 若生 寛

委員会調査中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第43条の2の規定により下記のとおり中間報告します。

記

1. 調査事件

令和元年台風19号における被災住民の意見聴取調査。

2. 調査の経過

令和2年2月28日（金）午後7時から

大郷町総合運動場仮設団地談話室及び中粕川分館の2カ所において、被災者との懇談会を開催し、町や関係機関に対する意見を聴取し、今後の被災者支援対策の一助になるよう調査した。

出席者数は次のとおりであります。

仮設団地談話室会場 29人。

中粕川分館会場 31人。合計60人。

3. 意見

懇談会の中で被災住民の方々から下記のような意見があったので、被災住民の声を重視した復旧・復興に努められたい。

《被災住民の意見》

- (1) 被災から月日がたち、決壊直後の地域外への移住再建希望から堤防の安全が担保されるのであればもとの住みなれた地域に住み続けたいという思いに変わってきている。住宅再建について、もう一度早目にアンケート調査を行い、より住民に寄り添ったまちづくりを企画してほしい。
- (2) 復旧工事が進まなければ、ここに住みたいと思っている人でも現地再建をしたい気持ちが揺らぎかねない。急いで復旧・復興を進めてほしい。
- (3) 「移転をするか、この地に残るか」は堤防改修工事、強靱化計画により我々の今後の方針も固まってくるので、早く方針を示してほしい。
- (4) 被災者住宅再建用地については、町有地や空き家バンクを活用し、できるだけ安価に取得できるようにしてほしい。
- (5) 再建に向けた取り組みについて、中粕川地区内にも移転候補地を準備してほしい。
- (6) 中粕川分館の改築に当たり、防災センターを兼ね備えた施設や機能の充実並びに建設場所の検討をしてほしい。
- (7) 越水箇所はかなり危険な状態で放置されたままである。吉田川改修計画に鶉崎地区の袋地域や土手崎・三十丁地区内の決壊・越水対策を早急に講じてほしい。

(8) 災害公営住宅や災害復興住宅の建設の検討をお願いしたい。

(9) 仮設住宅で2DKの部屋で暮らしているが、要介護者と同居しているので、狭すぎて大変である。あいている広い仮設住宅を利用させてほしい。

(10) 最短距離で安全を確保できる避難所を早急に定めてほしい。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 以上をもって災害対策調査特別委員会に付託中の災害対策調査の件について委員会の中間報告を終わります。

日程第14 閉会中の継続審査

議長（石川良彦君） 次に、日程第14、閉会中の継続審査を議題といたします。

教育民生常任委員長からの付託事件について、会議規則第70条の規定によりお手元に配付した付託事件、陳情第1号 「2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める陳情書」の審査事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。教育民生常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、教育民生常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第15 議員派遣の件

議長（石川良彦君） 日程第15、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。会議規則第112条第1項の規定により、お手元に配付したとおり議員を派遣したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定いたしました。

日程第16 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 次に、日程第16、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち会議規則第70条の規定によりお手元に配付した所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 以上をもって、今定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

それでは、閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は、3月4日開会以来、本日までの16日間にわたり、令和2年度各種会計当初予算案を初め、多数の重要議案について終始熱心に御審議を賜り、本日、その全議案を議了し、無事閉会の運びとなりましたことは、議員各位とともにまことに御同慶にたえない次第であります。

また、執行者である町長を初め、副町長、教育長、参事、課長各位におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で審議に御協力くださいました。その御労苦に対し深く敬意を表しますとともに、本会議あるいは予算審査特別委員会において出されました意見、要望に十分配慮していただき、今後の行政運営に十分反映されますようお願いする次第であります。

終わりに、議員各位にはくれぐれも御自愛いただき、今後とも町政推進に御尽力賜らんことをお願い申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

これにて、令和2年第1回大郷町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

午 後 2 時 3 6 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員